

横浜市中期計画

2022~2025

(原案)

(資源循環局 抜き刷り版)

横浜市

9つの戦略及び38の政策 3（冊子18）頁

番号	名称	頁
政策19	持続可能な資源循環の促進	3（冊子65）項
政策25	世界から集い繋がる国際都市の実現	5（冊子79）項
政策35	地域で支える防災まちづくり	7（冊子107）項
政策38	公共施設の計画的・効果的な保全更新	9（冊子115）項

素案からの主な変更点 11（冊子208）頁

★ 政策の目標

■脱炭素社会の実現とSDGsの達成に向けて、プラスチック対策や食品ロス削減、環境にやさしいエネルギーの地産地消など、循環型社会の実現につながる様々な社会課題に対応するとともに、将来を見据えた廃棄物処理施設の整備や安定した収集運搬体制の確保、**まちの美化**が進んでいます。

■ 政策指標

ごみ処理に伴い発生する温室効果ガス排出量

直近の現状値	目標値
31.8万t-CO ₂	25.0万t-CO ₂

■ 関係するSDGsの取組

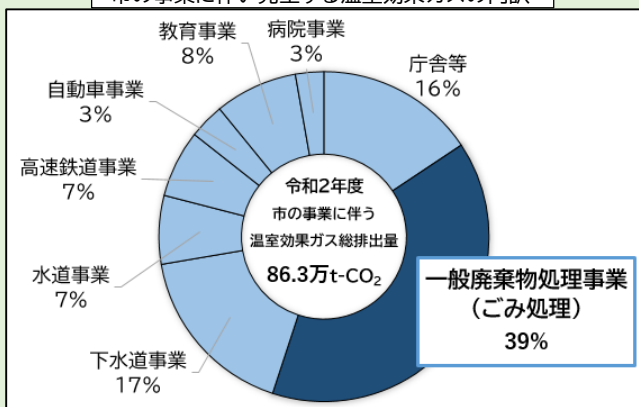


■ 現状と課題

- ・ごみ処理に伴い発生する温室効果ガスは、市の事業に伴い発生する温室効果ガスの約4割を占め、そのうち約9割がプラスチックなど石油由来の廃棄物の焼却によるものです。令和4年4月に施行された「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」（以下、「プラスチック資源循環法」という。）を踏まえ、プラスチック対策を更に進める必要があります。
- ・食品ロス削減は、SDGsに位置付けられた重要課題であり、削減を進めることで、SDGsの様々な目標の同時達成につながります。市民・事業者・NPO・国際機関など、様々な主体と連携しながら、食品ロス削減を更に進める必要があります。
- ・ごみの収集・運搬・処理・処分を将来にわたり安定して実施するために、老朽化が進むごみ焼却工場などの施設の更新を計画的に実施していく必要があります。また、2050年「Zero Carbon Yokohama」の実現に向けて、ごみ焼却工場で創出される「環境にやさしいエネルギー」の市域内での活用や、焼却に伴い発生する二酸化炭素を分離・回収し、利用する技術（CCU※）などの最新技術の導入などが期待されています。

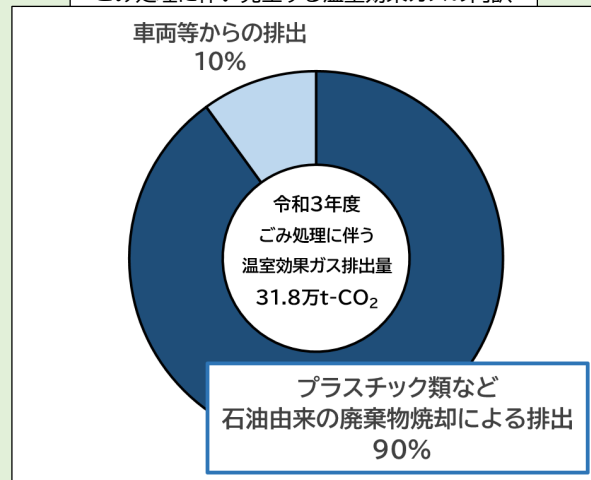
※ 正式名称：Carbon dioxide Capture and Utilization（二酸化炭素の分離・回収・利用）の略

市の事業に伴い発生する温室効果ガスの内訳



【出典】横浜市環境創造局

ごみ処理に伴い発生する温室効果ガスの内訳



【出典】横浜市資源循環局

1	プラスチック対策の推進	主管局	資源循環局
<p>プラスチックの焼却により排出される温室効果ガスの削減を推進するため、プラスチック資源循環法を踏まえ、プラスチック製品の製造・販売事業者が行う代替素材への転換や自主回収などの取組を後押しするとともに、プラスチックごみの分別・リサイクル拡大の早期実施に向け検討を進めます。また、気候変動や海洋汚染といったプラスチックが環境に与える影響などについて、出前講座やイベント開催、SNSなどを活用して啓発を実施します。</p>			
2	食品ロス削減の推進	主管局	資源循環局
<p>食品ロス削減に向けて、「食」の大切さを理解し、具体的に行動していただくため、出前講座やSNSを活用し、環境、食育など、様々な視点から広報啓発を行います。また、飲食店や小売店等の事業者と連携した取組や、国際機関と連携し「食」について考えるイベントを実施するほか、フードバンク・フードドライブ活動の支援や食育の推進などを実施します。</p>			
3	環境にやさしいエネルギーの創出と脱炭素化の推進	主管局	資源循環局
<p>環境学習などを通じた地域交流の場の提供や、ごみ焼却工場で創出される電気や熱などの「環境にやさしいエネルギー」の市域内での活用など、脱炭素社会の実現の一翼を担う保土ヶ谷工場の再整備を進めます。また、ごみの焼却に伴い発生する二酸化炭素を分離・回収し、利用する技術（CCU）の実証実験の開始など、脱炭素社会に向けて検討を進めます。</p>			

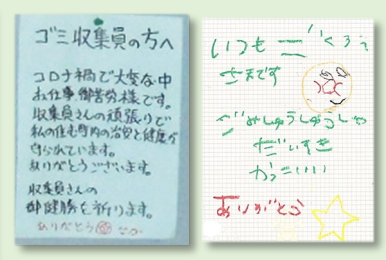
施策指標	焼却工場で焼却されるプラスチックの量	
	【直近の現状値】	【目標値】
	10.0万トン/年	8.3万トン/年
施策指標	環境にやさしい行動の実施状況 (食べ残しや食品のムダ(食品ロス)を減らす)	
	【直近の現状値】	【目標値】
	85.4%	90%以上
施策指標	保土ヶ谷工場再整備事業の進捗状況	
	【直近の現状値】	【目標値】
	整備計画策定	整備工事中

コラム：安心して暮らせるきれいなまちへ

- 安定したごみの処理
市民の皆様が日常生活を安心して送ることができるよう、ごみの処理を着実に実施しています。
- ◇ 新型コロナウイルス感染症の影響下にあっても、収集を止めることなく継続しています。
- ◇ 集積場所までごみを持ち出すことが困難な方への支援など、多様なニーズに対応しています。



収集作業の様子



収集へのお礼の手紙



ふれあい収集の様子

- まちの美化の推進
市民の皆様が暮らしやすい清潔できれいなまちづくりを推進するため、まちの美化活動の推進やたばこの吸い殻の散乱防止の取組を進めています。
- ◇ 地域、企業、団体による美化活動の支援や繁華街・都心部の歩道清掃を実施しています。
- ◇ 喫煙禁止地区の巡回指導に加え、地区外の駅周辺における喫煙ルールの啓発を進めるため、歩きタバコ防止パトロールを実施しています。



環境事業推進委員のみなさま



歩道清掃の様子



巡回指導のイメージ

★ 政策の目標

- 気候変動、感染症対策、国際平和など、国境を越えて取り組むべき地球規模の課題に対して、日本最大の基礎自治体としての知見・経験を発揮しながら、国際機関や姉妹・友好都市等との連携が一層進んでいます。
- 人口減少社会においても持続的な成長・発展を続けていくため、外国人材にとっても活躍しやすい環境づくりが進み、対外的な評価が高まっているとともに、国際的に活躍できる人材育成に向けた世代ごとの取組が進んでいます。
- 姉妹・友好都市等との友好関係や海外事務所の現地ネットワークを生かし、海外からより多くの人々を惹きつけ、世界とつながる機会を広げることで、横浜から新たなアイデアや価値が生まれ、都市としての魅力とプレゼンス向上につながっています。

■ 政策指標

横浜の魅力として「国際的な雰囲気がある」と考える市民の割合

直近の現状値	目標値
27.8% (平成29年度)	30.0%

海外都市・国際機関等からの国際会議等への招待・連携依頼件数

直近の現状値	目標値
92件/年	110件/年

■ 関係するSDGsの取組



■ 現状と課題

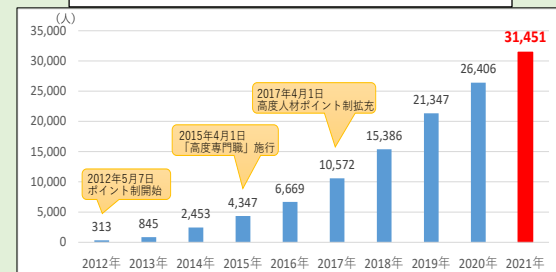
- ・ これまで姉妹・友好都市等と交流を深め、新型コロナウイルス感染症対応では上海市等の協力で物資調達等を行い、ロシアのウクライナ侵略の際にはオデーサ市への支援等により、ピースメッセンジャー都市として役割を發揮しました。環境・社会・経済あらゆる面で世界とつながりが深まる中、共通の諸課題を共に乗り越え、国際社会の平和と繁栄に貢献する必要があります。
- ・ 国では、国際的な人材獲得競争の激化や地域経済を支える人手不足の深刻化を背景として、成長戦略に外国人材の活躍推進を掲げています。本市でも、持続的な成長を図るためには外国人材にとっても活躍できる環境づくりを進め、世界の人々にとって魅力あふれ、選ばれ続ける都市となることが重要です。
- ・ グローバルな視野で国際社会の平和や繁栄に貢献する意欲・能力を持つ次世代の若者を市全体で育成し、世界での活躍を後押しすることで、市民の皆様が誇りを持てる国際都市・横浜を目指すことが重要です。
- ・ 海外では、脱炭素化やDX等の分野で新たな技術やアイデアを提案するスタートアップが次々に生まれており、こうした海外の活力を横浜に惹きつけることで横浜の政策課題の解決や持続的な発展を図ることが重要です。

トップ5 海外直接投資戦略部門, LARGE CITIES

ランク	都市名	国名
1	モントリオール	カナダ
2	アブダビ	アラブ首長国連邦
3	横浜市	日本
4	ミュンヘン	ドイツ
5	ウィーン	オーストリア

Global Cities of the Future 海外直接投資 (FDI) 戦略部門
 【出典】 フィナンシャルタイムズ関連組織公表2021年を基に
 横浜市国際局が作成

高度外国人材の認定数(累計)の推移(全国)



※ 時点は全て12月

【出典】 高度人材ポイント制の認定件数の推移を基に横浜市国際局が作成

1	海外活力の取り込みによるオープンイノベーション・SDGsの推進	主管局	国際局
<p>海外事務所や姉妹・友好都市等との交流、さらには国際機関等を通じて築き上げた海外とのネットワークを活用して、SDGs実現など社会課題解決を目指す海外スタートアップ等のハブになっている機関とのネットワークを強化・深化、市内企業等との連携促進及び国際的なプロモーションを推進します。</p>			

施策 指標	ネットワーク構築を図る海外都市や大使館をはじめとするスタートアップ支援機関の数	
	【直近の現状値】	【目標値】
	7件/年	20件/年

2	国際連携・協力の推進	主管局	国際局、 環境創造局、 資源循環局、 港湾局
<p>本市と共通する政策課題や脱炭素・食料問題等の地球規模課題等の解決に向けて、姉妹・友好都市をはじめとする海外都市や国際機関やシティネットなどの関係機関との連携・協力を進めます。</p>			

施策 指標	海外諸都市・国際機関等との連携・協力事業数	
	【直近の現状値】	【目標値】
	635件（4か年）	748件（4か年）

3	「世界から人材が集う街」に向けた環境づくり	主管局	国際局
<p>競争力ある人材が集う横浜の実現に向けた検討と情報発信を進めます。国際社会や市民に向けて、国家戦略住宅整備事業の推進など外国人材が暮らしやすい環境づくりを進めるとともに、国際的な大学ネットワーク等と海外事務所が連携し、外国人材の受入れに係る取組を推進します。</p>			

施策 指標	市が支援する国際人材ネットワークを活用した情報発信件数	
	【直近の現状値】	【目標値】
	3件/年	20件/年

4	世界で活躍できる人材を生み出す次世代育成の推進	主管局	国際局
<p>海外の都市や人々とのつながりを礎とする次世代育成と共生社会づくりに向け、主に海外留学支援や姉妹都市等との青少年交流、国際キャリア講演会の実施など、世界で活躍できる人材をより多く生み出すため、次世代育成を推進します。</p>			

施策 指標	基金を活用した留学生助成	
	【直近の現状値】	【目標値】
	68人（4か年）	160人（4か年）

★ 政策の目標

切迫する地震や激甚化する風水害から命を守るため、市民一人ひとりの備えや防災意識を醸成するための取組、地域防災の担い手育成、防災組織の体制の充実、要援護者の避難体制の構築等、自助共助の取組が進んでいます。

地域防災の要である消防団の充実強化を行うとともに、避難者が安心して避難生活を送れるよう地域防災拠点の環境整備・運営強化が進んでいます。

■ 政策指標

「自助」…災害に備えて3日以上以上の防災備蓄を行っている市民の割合

直近の現状値	目標値
約5割	約6割

「共助」…地域の防災訓練や研修に参加している市民の割合

直近の現状値	目標値
約5割	約6割

■ 関係するSDGsの取組

6 安全な水とトイレを世界中に

9 産業と技術革新の基盤をつくろう

10 人や国の不平等をなくそう

11 住み続けられるまちづくりを

13 気候変動に具体的な対策を

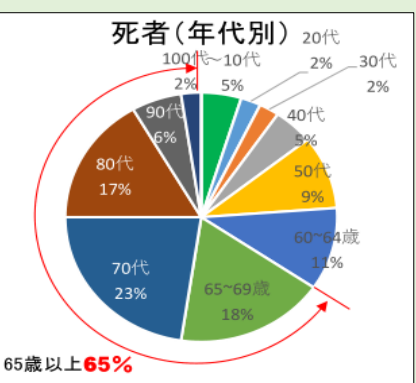


横浜市避難ナビ
「いま」から「いざ」に備えよう！
ワンタッチで操作は簡単！

■ 現状と課題

- 近年、全国各地で地震や風水害が発生しており、横浜市でも、いつ起きてもおかしくない大規模地震や、激甚化する風水害などの自然災害による被害が懸念されています。こうした状況の中、自然災害による被害を防ぐためには、行政主体の取組だけでは限界もあります。
- そのため、防災訓練や研修により市民一人ひとりが「自らの命は自らを守る」という防災意識を醸成するとともに、平時における備蓄食料等の準備やハザードマップの確認、居住環境に応じた避難行動等の防災意識の向上が必要です。また、地域防災の担い手育成や災害により被害を受けやすい要援護者が避難できるようにするための仕組みの検討など、自助と共助の両面から地域防災力の強化を図ることが一層重要です。あわせて地域防災の要である消防団の充実強化の取組を推進します。
- 災害発生時に避難者が安心して避難生活を送れるよう、地域防災拠点の環境整備、一人ひとりの人権に配慮した避難所運営が必要です。また、交通機関途絶時は、混乱を防止し、帰宅困難者の安全を確保するため、企業等に対する一斉帰宅抑制のほか、外国人を含めた来街者に対する適切な情報発信や、十分な一時滞在施設の確保が必要です。

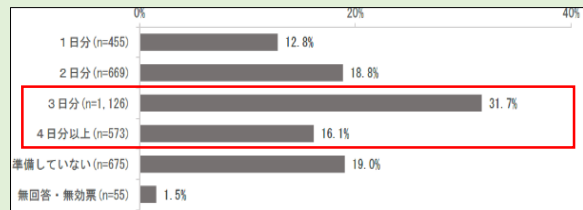
令和元年台風第19号による被害の特徴(全国)



台風第19号による死者84名のうち、65歳以上の高齢者が約65%を占めた。

【出典】令和元年台風第19号等を踏まえた高齢者等の避難に関するサブワーキンググループ(第2回)資料(R2年内閣府)

食料・飲料水を「準備している」割合(横浜市)



【出典】令和3年度横浜市民の防災・減災の意識、取組に関するアンケート調査

研修・訓練への参加状況(横浜市)

【経年比較】 ※上位5位を抜粋	順位				
	1位	2位	3位	4位	5位
平成27年(n=3,217)	何も参加していない 52.1%	自治会・町内会の防災訓練 38.5%	地域防災拠点の訓練 6.2%	上記以外の区役所・消防署主催の講習会や訓練 5.3%	家庭防災員研修 4.2%
30年(n=2,682)	何も参加していない 49.5%	自治会・町内会の防災訓練 41.1%	地域防災拠点の訓練 7.9%	上記以外の区役所・消防署主催の講習会や訓練 5.3%	家庭防災員研修 4.4%
令和3年(n=3,553)	何も参加していない 47.5%	自治会・町内会の防災訓練 38.5%	地域防災拠点の訓練 8.4%	参加したことはあるが何かわからない 5.3%	上記以外の区役所・消防署主催の講習会や訓練 4.7%

【出典】令和3年度横浜市民の防災・減災の意識、取組に関するアンケート調査

◎ 主な施策

1	防災意識の浸透（自助意識の向上）	主管局	消防局、総務局
災害から命を守るため、横浜市民防災センターでの自助共助プログラムや、デジタル技術（AR,VR）を活用したコンテンツ、オンライン防災研修、高齢者への火災予防対策の推進、学校での防災教育などを通じて、市民一人ひとりに「自らの命は自らで守る」防災意識の浸透を図ります。また、ハザードマップ、マイ・タイムライン、防災アプリなどのツールや多様な情報伝達手段を活用し、適切な避難行動を支援します。			

※1 横浜市民防災センターでの自助共助プログラムの修了者数 ※2 団体：市内の自治会町内会

施策指標	①「自らの命は自らで守る」の意識を持った人の数※1	
	②マイ・タイムラインの周知活動の実施数	
	【直近の現状値】	【目標値】
	① 2万人/年 ② 891団体※2/年	① 20万人(4か年) ② 2,800団体※2(4か年)

2	地域防災の担い手育成、防災組織体制の充実（共助の推進）	主管局	建築局、総務局、消防局
地域防災の担い手育成や、防災組織体制の充実を図るため、防災・減災推進員の育成やアドバイザー派遣、マンションの防災力向上の認定制度の活用などにより、地域特性に応じた災害リスクの認識や防災への取組などの地域支援、マンションでの自主防災組織の結成等を促進します。さらに、建築物や危険物施設等への立入検査などを通じて事業所の防火・防災管理体制を強化します。			

施策指標	よこはま防災力向上マンション認定件数	
	【直近の現状値】	【目標値】
	-	50件(4か年)

3	災害時に向けた要援護者等の支援の推進	主管局	健康福祉局
災害時に支援が必要な方の円滑・迅速な避難を確保するため、一人で避難が困難な在宅要援護者に対しては、個別避難計画※1の作成の検討などの取組を通じて、ご本人含め、支援者、地域、関係機関等と連携した支援を進めていきます。また、浸水想定区域等に位置する要配慮者利用施設に対しては、引き続き避難確保計画※2の作成及び訓練の実施に必要な支援を行います。			

施策指標	個別避難計画の取組推進	
	【直近の現状値】	【目標値】
	計画作成に向けた検討	計画作成の推進

※1 個別避難計画：災害時に自ら避難することが困難な高齢者や障害者等の要援護者ごとに作成しておく避難のための計画
 ※2 避難確保計画：洪水又は土砂災害のリスクが高い地域における高齢者施設などの要配慮者利用施設が、避難を確保するために必要な事項を定めた計画

4	消防団の充実強化	主管局	消防局
地域防災の要である消防団の災害対応力の更なる向上を目指し、地域や学校等と連携し、様々な世代の団員を確保するとともに、消防団事務のデジタル化を進め、活動に伴う報告等の効率化を図ります。また、教育、訓練、車両、資機材等の充実、器具置場や訓練施設の整備を推進します。			

施策指標	消防団員の充足率	
	【直近の現状値】	【目標値】
	96.9%	100%

5	避難者等対策の充実強化	主管局	総務局、環境創造局、資源循環局、健康福祉局、水道局
避難者が安心して避難生活を送れるよう、地域防災拠点の環境整備（トイレ、生活用品、飲料水等）を進めるとともに、一人ひとりの人権やペット同行避難者の受け入れに配慮した拠点運営を推進します。加えて、PPA事業により設置した蓄電池を非常時の防災用電源（防災用無線等）に活用します。 また、帰宅困難者対策の強化として、横浜駅周辺等に想定される帰宅困難者の解消に向け、適切な訓練や情報発信を行うとともに、一時滞在施設の拡充を図ります。			

施策指標	①地域防災拠点の環境整備 下水直結式仮設トイレ（ハマッコトイレ）の整備箇所数	
	②一斉帰宅抑制賛同事業者数及び一時滞在施設数	
	【直近の現状値】	【目標値】
	①365箇所（累計） ②176事業者・231施設	①456箇所※（令和5年度完了） ②200事業者・250施設

※ 全拠点への配備完了（建替えを実施している都岡小学校、瀬谷小学校、菅田の丘小学校は除く）

★ 政策の目標

- 「横浜市公共施設等総合管理計画」に基づき、将来の人口や財政を見据えた公共施設（都市インフラ、公共建築物）の規模・数量、質、保全更新コスト等の適正化を図りながら、長寿命化を基本とした、計画的かつ効果的な保全更新が進んでいます。
- 公共建築物の建替えに当たり、施設規模・配置の最適化や実施時期の中長期的な平準化等を考慮した計画的な再編整備を進めることで、サービス水準の維持・向上と総床面積の増加抑制が図られています。
- 今後、更に需要増大が見込まれる公共施設の保全更新を安定的に進めるため、市内中小企業における長時間労働の改善などによる働き方改革、新技術の活用などによる生産性向上の取組を推進することにより、公共工事等の円滑な実施が図られています。

■ 現状と課題

- 人口急増期に建設された公共施設の老朽化の進行に対し、点検や計画的な保全更新を着実に進めてきましたが、今後、老朽化に伴う更新需要が更に増大する一方、本市人口や税収等の財源は減少していく見込みです。このため、これらの取組に加えて、既存の方針や計画を将来の人口・財政規模に見合ったものに見直しを行いながら、サービス水準の維持向上を図っていくことが必要です。
- 建設業等は、今後、少子高齢化による担い手不足が懸念されており、将来にわたり公共工事等の品質を確保するためには、労働環境の整備のための施工時期の平準化や週休2日制確保、CCUS※の加入促進など働き方改革の推進が急務です。また、生産性向上のため、BIM/CIMの活用やi-Constructionの推進による調査・設計・施工・管理の効率化が必要です。

■ 政策指標

公共施設の適正化に向けた「個別施設計画※」の改定

公共施設の適正化（公共建築物の規模効率化）目標
 [財政ビジョン・資産経営アクション]
 一般会計で整備・運営する本市保有の公共建築物の施設総量を
 〈2040年度〉・・・2021年度以下に縮減（現状より増やさない）
 〈2065年度〉・・・2021年度から少なくとも1割を縮減

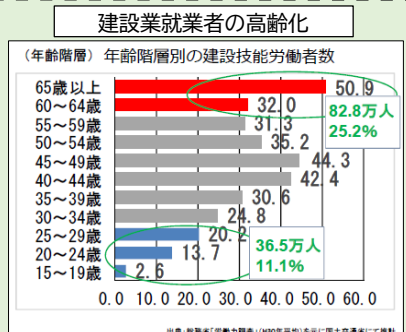
直近の現状値	目標値
0/31計画	31/31計画

※ 国・地方公共団体等が策定した「インフラ長寿命化行動計画」・「公共施設等総合管理計画」に基づき、長寿命化など個別施設ごとの具体的な対応方針を定めたもの。本市では、令和3年度末時点で31計画を策定済。

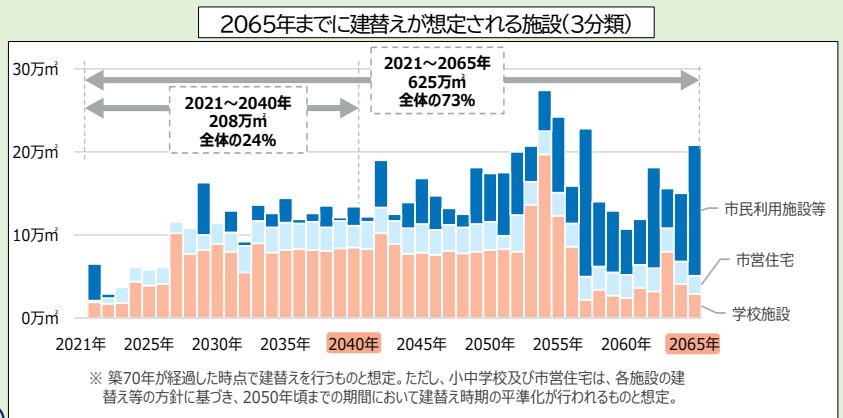
本市発注工事における平準化率
 （4～6月期の工事平均稼働件数/年度の工事平均稼働件数）

直近の現状値	目標値
0.65（令和2年度）	0.80

■ 関係するSDGsの取組



【出典】国土交通省交通政策審議会海事分科会第11回基本政策部会資料



【出典】横浜市の持続的な発展に向けた財政ビジョン<データ・アクション編> (R4年)

1	都市インフラの着実な保全更新の推進	主管局※1	財政局、関係区局	施策指標	都市インフラの保全更新(4か年)の進捗度※2	
					【直近の現状値】	【目標値】
					計画改定中	100%

※1 政策38は、施設所管区局が主体となって取り組む横断的な施策を財政局がとりまとめているため、主管局を『財政局、関係区局』と表記しています。

※2 公共施設等総合管理計画における52の「主な取組」（公園施設の定期点検、下水道の予防保全型の再整備、橋りょうの修繕、河川護岸の修繕、上水道の老朽化管路の更新等）の進捗度の総合評価

2	公共建築物の将来を見通した計画的な保全更新の推進	主管局※1	財政局、関係区局	施策指標	公共建築物の再編整備検討件数	
					【直近の現状値】	【目標値】
					①市立小中学校 6校 ②市営住宅 1住宅	①24校(4か年) ②7住宅(4か年)

計画的な保全(点検、修繕)により、効果的な予防保全・長寿命化を推進します。また、更新(建替え・大規模改修等)に当たっては、個別施設計画の見直しを行いながら、施設規模・配置の最適化や多目的化・複合化、実施時期の中長期的な平準化など計画的な再編整備を推進し、社会環境の変化に応じたサービス水準の維持・向上を図ります。

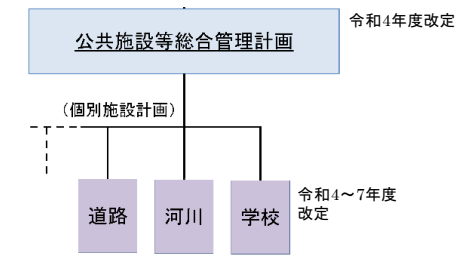
3	働き方改革の推進と生産性向上への取組	主管局※1	財政局、関係区局	施策指標	週休2日制確保適用工事の発注率 (週休2日対象工事・公告件数/週休2日対象件数)	
					【直近の現状値】	【目標値】
					0.64	1.00

公共工事等の品質を確保し、週休2日制の確保や施工時期の平準化など、市内中小企業の働き方改革を支援します。また、CCUSの活用などによる技術者や技能労働者の経験年数・技術力に応じた適切な評価と処遇の改善、BIM/CIMの活用やi-Constructionの推進による調査・設計・施工・管理の効率化など生産性向上に寄与する取組を進めます。

4	時代に即した公共工事等の適正な発注と担い手の育成	主管局※1	財政局、関係区局	施策指標	本市工事発注における総合評価落札方式の適用率	
					【直近の現状値】	【目標値】
					4.7%	5%程度確保(毎年度)

公共工事等の品質確保・生産性向上のために、優良工事施工者表彰等による技術者の育成と意欲の向上、総合評価落札方式による時代に即した公共工事等の適正な発注と若手技術者等の担い手の育成を図ります。

○個別施設計画の改定
公共施設の適正化に向けて中長期的に取り組むため、公共施設等総合管理計画に続き、31の個別施設計画を改定します。



公共施設等総合管理計画と個別施設計画の関係図

○都市インフラに関する保全更新の目標
(施策1の指標に設定)
公共施設等総合管理計画に位置付けた52の「主な取組」の目標達成を目指し、取り組みます。

主な施設(都市インフラ)	主な取組	取組数
公園、緑地	公園施設の定期点検など	5
下水道施設	下水道の予防保全型の再整備など	4
ごみ焼却工場	鶴見工場の長寿命化対策など	3
昇降施設など	歩行者デッキの定期点検など	3
道路	橋りょうの修繕など	12
河川管理施設	河川護岸の修繕など	9
港湾	ターミナルの再整備など	8
水道施設	上水道の老朽管の更新・耐震化など	4
地下鉄、バス	早期運行再開のための耐震補強など	4

【出典】横浜市公共施設等総合管理計画

参考資料 2 素案からの主な変更点

頁	変更箇所	変更前（素案）	変更案（原案）
65	V 9つの戦略及び38の政策 政策19 政策の目標 本文	将来を見据えた廃棄物処理施設の整備や安定した収集運搬体制の確保などを進めています。	将来を見据えた廃棄物処理施設の整備や安定した収集運搬体制の確保、 <u>まちの美化</u> が進んでいます。
66	V 9つの戦略及び38の政策 政策19 枠外	-	コラムを追加 「安心して暮らせるきれいなまちへ」
66	V 9つの戦略及び38の政策 政策19施策1 本文	プラスチックリサイクルの拡大に向け、検討を進めます。	プラスチック <u>ごみの分別</u> ・リサイクル拡大の <u>早期実施</u> に向け検討を進めます。
67	V 9つの戦略及び38の政策 戦略4 枠外	-	以下の注釈を追加 「※MICE：企業等の会議（Meeting）、企業等の行う報奨・研修旅行（インセンティブ旅行）（Incentive Travel）、国際機関・団体、学会等が行う国際会議（Convention）、展示会・見本市、イベント（Exhibition/Event）などの総称」
67	V 9つの戦略及び38の政策 戦略4 枠外	-	以下の注釈を追加 「※イノベーション：モノや仕組み、サービス、組織、ビジネスモデルなどに新たな考え方や技術を取り入れて新たな価値を生み出し、社会にインパクトのある革新や刷新、変革をもたらすこと。」
72	V 9つの戦略及び38の政策 政策21施策4 本文	海洋分野の新たな産業の創出や人材の育成等、産業の振興を目的とした取組・支援を行います。海洋分野における海外からのMICEの積極的な誘致に取り組み、ビジネス機会の創出に繋がります。	海洋分野の新たな産業の創出や人材の育成等、産業の振興を目的とした取組・支援 <u>など全庁的に取組を推進します</u> 。海洋分野における海外からのMICEの積極的な誘致に取り組み、ビジネス機会の創出に繋がります。